

令和 7 年度版

船橋市保健所事業年報

(令和 6 年度事業実績)

はじめに

令和元年に発生し、大きな影響を与えた新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、5類に移行してからおよそ2年が経ちました。新型コロナウイルスの存在下でコロナ禍以前の生活を取り戻すことができるのは、自主的な感染予防の取り組みを継続的に実施する一人ひとりの日々の努力の賜物であるかと思います。

市保健所といたしましても、感染症予防計画に基づき平時より医師等関係機関と連携をとりながら、感染症対策のより一層の充実を図ってまいります。

令和6年度は、船橋市感染症予防計画（令和6年4月策定）に基づき、感染症等の感染拡大時に対応できる人材の確保・資質の向上のため、すべての市職員を対象とした基本的な感染対策等の研修や保健所職員等を対象とした感染症対応時を想定し実践的な訓練等を実施するとともに、新たな感染症対応時の関係機関の連携体制の強化のため、新型インフルエンザ等感染症疑い患者を第2種感染症指定医療機関へ移送するための合同訓練等を実施しました。

令和7年度は、新型コロナウイルス感染症への経験を活かし、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等感染症以外も含めた幅広い感染症危機に備えるため、「船橋市新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定します。

また、動物愛護管理分野では、市危機管理課と連携し、自治会関係者や法律の専門家、動物愛護団体、獣医師及び市民で構成する動物愛護管理対策会議での協議を経て、京葉地域獣医師会の監修のもと、「ペットと安全に避難するためのハンドブック」の改定を進めました。改定したハンドブックは、ペットの飼い主と避難所運営委員会それぞれが、災害に対してどのように備え、発災時にどのように対応すればよいか、実践的な指針を示すものとなり、令和7年度中の発行を予定しております。

最後に、この年報をご覧くださいことで、市保健所として様々な関係部署と連携し取り組む保健衛生活動の意義に関心を持つきっかけとなれば幸いに思います。

令和7年9月

船橋市保健所長